

令和5年度各会計決算審査特別委員会（第1日目）

- ◎ 招集年月日 令和6年9月25日（水）
- ◎ 招集の場所 知内町役場 議場
- ◎ 開会日時 令和6年9月25日（水） 午後2時20分
- ◎ 閉会日時 令和6年9月25日（水） 午後3時37分

◎ 出席委員

- | | | | |
|----|-------|----|-------|
| 2番 | 花井泰子 | 6番 | 山田顕人 |
| 3番 | 笠松悦子 | 7番 | 一之谷 駿 |
| 4番 | 五十嵐捷爾 | 8番 | 野口久美子 |
| 5番 | 吉田峰一 | 9番 | 木村 一 |

◎ 欠席委員 なし

◎ 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した説明員

- | | | | |
|-------------|---------|-------------|--------|
| 町 長 | 西山和夫 | 税務会計課長補佐 | 帰山淳一 |
| 副 町 長 | 大野 樹 | 生活福祉課長補佐 | 石田由美子 |
| 総 務 課 長 | 森永 茂 | 戸籍住民係長 | 小林雪絵 |
| 生活福祉課長 | 笠松さおり | 福祉医療係長 | 島野右蘭 |
| 地域包括支援センター長 | 笠松さおり | 包括支援係長 | 吉田太郎 |
| 農業水産振興課長 | 南 一 貴 | 農業水産振興課長補佐 | 沖津優也 |
| 商工林業振興課長 | 南 和 敏 | 産業担い手対策推進係長 | (沖津優也) |
| 政策調整課長 | 三原 知 明 | 農業振興係長 | 岡本遼太郎 |
| 建設水道課長 | 澤田浩一 | 林業振興係長 | 小林 亮 |
| 教 育 長 | 堂下則昭 | 商工観光係長 | 佐藤 剛 |
| 教育委員会事務局長 | 長谷川将之 | 管 理 係 長 | 佐藤和人 |
| スポーツセンター長 | (長谷川将之) | 土 木 係 長 | 堂守真豪 |
| 知内高等学校事務長 | 高田正志 | 管 財 係 長 | 東出亮二 |
| 学校給食センター長 | (長谷川将之) | 上下水道課長補佐 | 牧野 覚 |
| 代表監査委員 | 木村和義 | 上下水道事務係長 | 高橋秀平 |
| 総務課長補佐 | 赤松拓也 | 教育委員会事務局長補佐 | 筒井俊介 |
| 財 政 係 長 | 川口大地 | 社会教育係長 | 堂前哲也 |
| 政策調整課長補佐 | 大谷晃介 | 文化財係長 | 竹田 聡 |
| | | スポーツ振興係長 | 上野英孝 |

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

- | | |
|-------------|------|
| 議 会 事 務 局 長 | 上野真吾 |
| 議 事 係 | 高田貴明 |

令和5年度決算審査特別委員会議事日程

(第1号)

令和6年9月25日(水)午後2時20分開議

日 程	議 件 番 号	議 件 名
第 1	認定第 1 号	令和5年度知内町一般会計歳入歳出決算認定について

● 開会宣言・開議・議事日程

◎ 委員長(山田顕人)

皆さん、お疲れ様でございます。

令和5年度知内町各会計決算審査特別委員会を開催致します。開催にあたり一言ご挨拶申し上げます。決算審査特別委員会の委員長に指名されました山田でございます。

決算委員会の審査では、最小の経費で最大の効果を上げるように予算執行がされたのかどうか、議会における予算審議の趣旨が十分に発揮されたのか、予算執行は適切な時期に住民本位になされたかどうか等、着眼すべき点は多々あるかと思えます。皆様のご協力の下、進めて参りたいと思えますので、どうぞよろしくお願い致します。

只今の出席委員数は、8人です。定足数に達していますので、令和5年度知内町各会計決算審査特別委員会を開会致します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおり、令和6年第3回定例会において、本委員会に付託された令和5年度知内町一般会計ほか5件の決算認定についてであります。これから審査に入りますが、審査の方法についてお諮りします。

まず最初に、町長から令和5年度知内町行政評価実施報告について報告を受け、次に副町長から一般会計決算の概要について説明を受けます。次に監査委員の審査意見の説明を受け、その後に監査の審査意見に対する質疑を行います。次に総務課長から決算内容、実質収支及び決算書附表の説明を受け、その後、各担当課長から主要施策事業等の説明を受けて、課ごとに質疑を行い、討論、採決の順に進めて参ります。

採決につきましては、起立採決と致します。以上の審査方法についてご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、審査の方法は、只今、お諮りしたとおり進めて参ります。

● 認定第1号 令和5年度知内町一般会計歳入歳出決算認定について

◎ 委員長(山田顕人)

日程第1、認定第1号、『令和5年度知内町一般会計歳入歳出決算認定について』を議題とします。

なお、地方自治法第233条第5項の規定による主要施策の成果を説明する書類も提出さ

れておりますので、これらも含め審査します。

最初に町長から『令和5年度知内町行政評価実施報告について』報告を求めます。

町長。

◎ 町 長（西山和夫）

それでは知内町議会決算審査特別委員会にあたり、令和5年度の主要施策の実績について、お手元に配布の「令和5年度知内町行政評価実施報告一覧表」により説明させていただき、その後、各担当課長から「主要施策・事業等説明資料」に基づいて説明させていただきます。

令和5年度は、発生から3年余りが経過した新型コロナウイルスの感染法上の分類が、季節性インフルエンザと同じ「5類感染症」に引き下げられ、緊急事態宣言による行動制限は行われなくなり、またマスクの着用などの感染対策も基本的に個人の判断となったことで、私たちの暮らしが感染拡大前の状況に戻り始めた年でありました。

一方で、ロシアによるウクライナ侵攻や為替の影響などから高騰した燃料輸入価格は、電気料金やガソリン価格の上昇だけでなく食料品や日用品の価格上昇にも繋がり、企業活動や私たちの家庭生活にも大きな影響を与えました。

こうした状況を踏まえて、町では、国の電気ガス食料品等価格高騰重点支援交付金を活用するなどして、全町民を対象に5月と12月の2回「しりうち生活応援券」を総額5,840万円の事業費により展開し、町民の安心安全な暮らしを守る取り組みを進めて参りました。ふるさと納税につきましては、全国の多くの方々の支援を頂くとともに、町内事業者の皆様のご協力を頂戴しながら、昨年度は過去最高額となる4億9,400万円を記録することができました。引き続き新たな返礼品開発などに対して、町としても積極的に支援を進めて参りたい考えであります。

また、兼ねてから調整を進めておりましたサーモン養殖事業が、令和5年7月の三者連携協定を皮切りに森越沖の外海で開始され、今年7月には約150トンが無事に水揚げするに至りました。今後は、養殖施設の規模拡大とともに陸上での稚魚養殖を推進していき、地域の新たな特産品として確立して参りたい所存であります。

さて、町政の舵取り役として2期目のスタートの年でありましたが、当初計上しておりました令和5年度の町の主要事業につきましては、第6次知内町まちづくり総合計画のテーマ「誰もが輝く定住・移住・交流のまち」を目指し、『まちに希望を持ち安心して住み続ける（定住）』、『まちへ新しいひとの流れをつくる（移住）』、『まちの資源を生かして賑わいをつくる（交流）』、『まちで結婚・出産・子育ての希望をかなえる（出生）』の『4つの基本方針』に沿った事業展開で実施をして参りました。

それでは、行政評価についてご説明致します。

まず、第一に『まちに希望を持ち安心して住み続ける』であります。

「産業を振興する」「雇用を創出する」「快適な暮らしの基盤をつくる」「暮らしの安全、安心を高める」「健康ではつらつと暮らす」「心豊かに暮らす」「信頼される行政を進める」の7つの重点項目と28の施策・事業を掲げておりました。

施策の中には事業者の都合により中止となったものもごございますが、全体的には所期の目的を達成したところであります。

農業分野では、事業者におけるスマート農業に向けた先進技術導入による省力化・省エネ化の取り組みに対して5件の支援を実施するとともに、地域農業のデジタル化に向けた基本構想を策定しております。

林業分野では、地域の林業振興と民有林の適正管理に積極的に取り組んでいる知内町森林組合に対しまして、森林整備に必要となる重機の購入支援を実施しております。

水産分野では、ウニ種苗生産施設の老朽化対策と生産安定化に向けた生産施設経営安定化検討事業を実施し、施設については更新が必要と判断されたことから、今後は更新に向けた作業を進めて参ります。

雇用分野では、事業者が社員専用住宅を設置し、就労者へ良質な生活環境を提供して雇用確保を推進する4件の事業に対して支援を実施しております。

環境分野では、「しりうちゼロカーボンシティ」の実現に向けまして、知内町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定するとともに、住民の居住環境向上に繋がる省エネ住宅リフォームや高効率設備機器の導入に向けた29件の事業に対して支援を実施しております。

暮らしの分野では、地域内で利用できる商品券「しりうち生活応援券」を配布し、新型コロナウイルス感染症の影響や、燃油・物価の高騰などにより様々な困難に直面する町民の生活支援を実施しております。

防災分野では、老朽化が進む知内消防署の耐震診断を実施した結果、耐震性能が確保されていない状況が確認されたため、消防機能の持続的な維持と高度発揮に向けて整備方針を早急にとりまとめて対応を図って参ります。

また、本町は日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震津波避難対策特別強化地域に指定されていることを踏まえ、令和5年7月に「知内町津波避難対策緊急事業計画」の素案を作成しておりますが、今後、避難路整備や一時避難場所の整備についても検討を進め、令和7年度中に本事業計画の正式決定を行う予定であります。

また、小学校の関係では、子ども達にとってより良い教育環境が提供できるように涌元小学校のあり方について関係者の皆さまとの議論を重ねて参りましたが、児童の減少、教職員の配置などの課題を踏まえ、「子ども達の教育環境も考慮しながら地域として子ども達の成長を願う後押しをする」との判断を頂き、統合することで合意に至りました。

令和6年度をもって涌元小学校は歴史に幕を閉じることとなりますが、地域と共にあるかけがえのない「心の拠りどころ」として、これまで学校関係者は勿論、地域・保護者が一体となって学校運営にあたって頂いたことに感謝を申し上げるとともに、更なる教育行政の充実と発展のため引き続き努力して参ります。

財政運営に関しましては、令和5年度を始期とする財政運営適正化計画における具体的な目標値を踏まえつつ健全な運営を図って参りました。

まだ計画初年度ではありますが、目標値である「起債残高の上限」及び「実質公債費比率の上限」、「財政調整基金残高の下限」とも達成している状況となっております。

第二に「まちへの新しい人の流れをつくる」であります。

移住者を温かく迎え、まちづくりの仲間をつくり・増やす分野では、町内に戸建て住宅を新築する際の支援として「知内暮らし促進事業」を実施し、3世帯の定住が図られたほか、農業分野における担い手として新たにインターンを含む地域おこし協力隊の隊員を迎え入れております。

今後も都市部などへの魅力発信を強化し、移住促進に向けた取り組みを継続して参ります。

第三は「まちの資源を生かして賑わいをつくる」であります。

まちの資源を生かして観光を育てる分野では、新型コロナウイルス感染症の影響によって落ち込んだ当町への旅行需要の早期回復を図るため、観光促進事業(しりうち割)を実施し、

宿泊客や日帰り客の確保を図って参りました。

アクティビティ分野で2事業者、宿泊分野で10事業者に参画していただき、計628名の利用実績となっております。

今後も知内観光協会と連携を図りながら、町の資源を生かした観光促進に向けた取り組みを進めて参ります。

また、友好町であります今別町との交流は、新型コロナウイルス感染症の影響によって難しい状況にありましたが、令和7年度に友好町締結35周年を迎えるに当たって、当町を会場に記念式典を開催する方向で現在調整を進めております。

第四は、「まちで結婚・出産・子育ての希望をかなえる」であります。

結婚・出産・子育て支援の分野では、認定こども園舎内に整備された子育て支援室と保健センターを核とした「子育て世代包括支援センター事業」及び「子ども家庭総合支援拠点事業」により、妊娠期から子育て期に渡るまでの切れ目ない支援を実施して参りました。

また、認定こども園の保育料無償化を実施し、子育て世帯の負担軽減を図ることができたものの、保育士を補佐する特別支援員の配置につきましては、2名の予定が1名に留まっておりますので、引き続き人材確保に向けて取り組んで参ります。

今後も「出会いから結婚・出産・育児のストーリー」の応援に向けて、婚活イベントや出産・子育て期における経済的負担の軽減などの取り組みを推進して参ります。

以上、概括的ではありますが、令和5年度の行政評価についての説明をさせていただきました。今後におきましても、議会・町民の皆様のご意見をしっかりと傾聴しながら、町政の執行に努めて参りますので、引き続き、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

◎ 委員長 (山田 顕人)

これで、行政評価実施報告を終わります。

次に副町長から、令和5年度一般会計決算の概要の説明を求めます。

副町長。

◎ 副町長 (大野 樹)

それでは、令和5年度一般会計決算の概要について説明を致します。

それでは、朗読を致します。

令和5年度当初予算編成では、「知内町財政運営適正化計画」の初年度であったことから、一般会計では地域経済の活性化を図るための各種産業振興施策の展開と住民福祉増進のための施策に要する財源を確保する一方で、一般行政経費の抑制に努め、基金の繰り入れを最小限に抑えるなど、将来世代に負担を先送りしない持続可能な財政運営を意識した予算編成となりました。

また、少子高齢化、高齢人口の増加により社会保障の充実や保健医療対策による地方負担の増加、高度成長期に整備してきた公共施設の老朽化が進むなど、社会経済情勢の変化による様々な行政課題が山積する中、当町においては地域自らが創意工夫し、活力ある地域社会の構築を実現していくため、平成27年度に策定した「知内町まちづくり総合計画（第6次計画）」に基づいた各種施策を行いながらも「知内町行財政改善計画」に基づきコスト削減に努めることとし、令和5年度一般会計予算の編成では、行政運営の基本的な経費や継続事業を中心とした予算として当初計上予算額を45億2,500万円、当初予算に年度間補正予算額を含めた予算総額を51億9,281万7千円（令和4年度繰越明許費3,370万4千円含む。）としたところです。

それに対し、令和5年度一般会計決算額は下記の通りとなりました。

実質収支であります。

収入総額では、50億6,725万2千円。歳出総額48億9,709万5千円。差引残額10億7,015万7千円。繰越明許費繰越額は、1,797万1千円。実質収支額1億5,218万6千円。

1. 予算総額と決算総額の差異について

予算編成時の年度間補正予算額を含めた予算総額51億9,281万7千円に対し、歳入決算総額は50億6,725万2千円となり、1億2,556万5千円の減少となりました。

2. 歳入について

歳入総額50億6,725万2千円のうち、自主財源は18億118万5千円で、比率は35.5%となり、自主財源のうち町税は7億3,172万円で、比率は14.4%を占めています。依存財源は32億6,606万7千円で、比率は64.5%となっています。依存財源のうち地方交付税は21億122万8千円で、比率は41.5%を占めています。

(1) 町税

収入済額は7億3,172万円で、前年度対比では2,400万9千円(△3.2%)の減となりました。減少の主な要因は、北海道電力知内発電所の償却資産の減額によるものです。

未収入額については467万円で前年度対比75万6千円(△13.9%)の減となりました。徴収率については現年度分と滞納繰越分を合わせて99.2%で、前年度を0.1%上回りました。

(2) 地方交付税

令和5年度の地方財政計画を基本に当町における地方交付税予算額を18億6,200万円と算定しましたが、交付額は21億122万8千円となり、2億3,922万8千円の増となりました。主な要因としては、普通交付税の算定における基準財政需要額が当初見込よりも増えたこと等によるものです。

3. 歳出について

歳出総額は48億9,709万5千円となり、前年度対比で1億2,095万8千円(+2.5%)の増となりました。そのうち投資的経費(普通建設事業、災害復旧事業)については6,312万6千円(△4.4%)の減、投資的経費を除いた一般行政経費については1億9,090万円(+4.5%)の増となりました。

なお、主な費目と増減要因につきましては、以下のとおりであります。

(1) 物件費

物件費の決算額は10億3,428万4千円で、前年度対比では1億4,674万1千円(+16.5%)の増となりました。主な要因としては、ふるさと納税の増加に伴い、返礼品や郵送料が増加したことによるものです。

(2) 補助費

補助費の決算額は9億5,334万1千円で、前年度対比では1億208万7千円(+11.9%)の増となりました。主な要因としては、コロナ対策及び物価高騰対策にかかる各種支援事業の実施補助金等によるものです。

(3) 普通建設事業費

普通建設事業費の決算額のうち補助事業については1億2,949万1千円で、前年度対比では1億5,272万9千円(△54.1%)の減となりました。また、単独事業については

3億6,206万1千円で、前年度対比では1億2,279万7千円(+51.3%)の増となりましたが、主な要因は補助分で令和4年度のすみれ団地B棟内部改修工事完了によるもの、単独事業は知内高校長寿命化改修工事によるものです。

(4) 公債費

公債費の償還額は5億3,697万円で、前年度対比では609万8千円の増となっておりますが、平成31年度過疎対策事業債が償還開始したことなどにより償還額が増加したためです。

4. 財政健全化判断比率の状況

実質公債費比率は、8.3%(前年度より0.8ポイント下降)となり、早期健全化基準である25%を引き続き下回っております。また、将来負担比率については、前年度に引き続き将来負担額に対し充当可能財源額が上回っているため、表示なしとなっております。

財政構造の弾力性を表す指標である経常収支比率は、79.9%で前年度より0.6ポイント減少しました。主な要因は、普通交付税が前年度比で1億961万4千円増加し、分母が大きくなったことなどによるものです。

以上、令和5年度の一般会計決算の概要を説明いたしました。今後の財政運営に当たり職員一丸となりまして、費用対効果、効率性を念頭に置きながら各種事業を計画し取り組みつつ、健全な財政運営に努めてまいりますので、町民並びに議員の皆様からの変わらぬご支援ご指導をお願い申し上げます。

以上で決算の概要の説明を終わらせて頂きます。

◎ 委員長(山田顕人)

これで、令和5年度一般会計決算の概要説明を終わります。

次に監査委員の審査意見の説明を求めます。

木村代表監査委員。

◎ 代表監査委員(木村和義)

監査委員の木村です。それでは、令和5年度知内町各会計決算審査意見書に基づきまして、報告させていただきます。この意見書につきましては、地方自治法第233条第2項の規定により町長より付託を受け、各会計に関する審査を実施致しましたので、監査委員の立場から総括意見として15ページの一般会計の意見書について述べさせていただきます。

それでは意見書を参照して頂ければと思います。意見書の3ページの表1、2と4ページ表3を参照していただきたいと思います。

令和5年度の一般会計歳入歳出決算状況は、歳入50億6,725万2千円、歳出48億9,709万5千円で、差引額は1億7,015万7千円となり、翌年度へ繰越すべき財源(繰越明許費)1,797万1千円を差し引いた実質収支額は1億5,218万6千円の黒字、単年度収支は385万4千円の赤字となっている。これが先程説明した表の3ページ、4ページに目を通して頂ければいいと思います。実質単年度収支につきましては、財政調整基金に8,109万3千円を積み立てたことから、7,723万9千円と5年連続の黒字となりました。これは5ページの表4を参照して頂ければ分かると思います。

財政構造では、歳入で自主財源全体の40.6%を占める町税は、7億3,172万円で、前年度対比2,400万9千円(3.2%)の減収となっております。また、依存財源全体の64.3%を占める地方交付税は、21億122万8千円で前年度よりも8,058万4千円(4.0%)の減となっております。これは、10ページの表7をご参照して頂ければ思

います。

また、町債の現在高については、46億6,915万円で対前年度比1億2,080万5千円(2.5%)の減となっております。11ページの表8をご参照して下さい。また、基金積立金の現在高は、35億5,598万1千円と対前年度比3億1,689万2千円(10.9%)と大幅な増となっております。また、財政調整基金については、9億4,692万6千円と対前年度比8,109万3千円(9.3%)の増となっており、ピーク時の令和4年度末現在高の109.3%となっております。このデータにつきましては、14ページの表11を参照して頂ければと思います。

主要な財務比率でみると、財政力指数は0.272で前年度(0.278)より0.006ポイントの減、経常収支比率は79.9%で前年度(80.5%)より0.6ポイントの減となったが、財政健全化法に基づく健全化判断比率の4指標については、いずれも早期健全化基準値以下となっております。14ページの表10を参照して下さい。

町税の収納については、徴収の強化により、長期的に高い納付率が維持されており、町民の納税意識の向上が伺えると思う。今後も公平負担の原則から滞納者に対する納付指導の徹底を図るなど、引き続き収納対策に努められ、収入未済み額の縮減を図って頂きたいと思いをします。

また、健康保養センターにつきましては、電気料金の高騰に伴う当該施設の光熱費の増加に対する支援を行っているが、将来的な、当該施設の運営及び収支見込等について議論を進め、支援のあり方について検討していただきたいと思いをします。

ふるさと納税については、令和5年度の寄付額4億9,431万2千円と前年度より大幅な増となっており、一定の成果が見られるものの、更なる寄付額の増大に向けて魅力ある返礼品の開発支援など創意工夫に期待したいと思いをします。

なお、歳出予算における不用額については、扶助費及びふるさと納税に係る各繰入金等、把握が困難となる部分があることは理解できるが、ここ数年増加傾向にあることから、より一層決算見込みを的確に把握し、予算を減額補正するなど計画的で効率的な運用を図るよう努めて頂きたいと思いをします。

本町が将来にわたり発展し、健全な財政運営を推進するために、自主財源の確保が益々重要となるが、本町が定める「財政運営適正化計画」に基づき、今後も引き続き限られた財源を効果的に活用し、経済的で効率的な事務事業の遂行を期待するものであります。以上であります。

◎ 委員長(山田 顕人)

監査委員の審査意見の説明を終わります。

これから監査委員の審査意見に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですから、監査委員の審査意見に対する質疑を終わります。

次に決算の内容について説明を求めます。

決算書に基づき、決算内容の説明、あわせて実質収支に関する調書、決算書附表の説明を求めます。

総務課長。

◎ 総務課長(森永 茂)

それでは、配布済の知内町各会計歳入歳出決算書附表2よりご説明を致しますので、決算書のご用意をお願いします。横版の資料ですね。

先ほど副町長、代表監査委員の方からご報告があったものと重なる部分がありますが、ご容赦いただきたいと思えます。

最初に決算書の4ページをお開き下さい。会計別決算総括表です。一般会計決算額、歳入50億6,725万2千円、歳出48億9,709万5千円、差引1億7,015万7千円。次に国民健康保険事業特別会計決算額、歳入5億1,032万8千円、歳出5億376万円、差引656万8千円。次に後期高齢者医療特別会計決算額、歳入8,339万2千円、歳出8,188万5千円、差引150万7千円。次に介護保険特別会計決算額、歳入5億8,308万8千円、歳出5億6,574万9千円、差引1,733万9千円。以上、一般会計と3特別会計の合計で歳入決算額62億4,406万円、歳出決算額60億4,848万9千円、差引1億9,557万1千円となっています。

次に5ページをお開き願います。一般会計の款別決算比較表の歳入です。予算額合計51億9,281万7千円に対し、収入済額(A)、合計50億6,725万2千円で、収入割合は97.6%となっております。

次に不納欠損額ですが、先ほど監査委員のご説明にもありましたとおり、審査意見書の16ページに記載しています、固定資産税20件で、97万9千円となっております。

次に未収入額ですが、12款分担金及び負担金で22万6千円は、農地造成地受益者負担金の未収入分、13款使用料及び手数料で513万8千円は公営住宅使用料の未収入分、16款財産収入で60万円は移住促進住宅等の未収入分、20款諸収入で428万5千円は、奨学資金貸付金の納期到来分の未収入分が主たるものです。

次に表の1番右側収入済額の前年度増減(A-B)ですが、主なものは、17款寄附金が2億7万4千円の増でふるさと納税寄附金の増によるものです。それと14款国庫支出金が1億5,921万6千円の減で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減が主なものとなっております。

次に6ページです。歳出の款別決算比較表で、支出済額(A)の合計が48億9,709万5千円となっています。次に表の一番右側、支出済額の前年度増減(A-B)の主なものですが、10款教育費で1億1,179万2千円の増となっており、これは知内高校長寿命化改修事業が開始したことによるもの。3款民生費で1億124万7千円の増となっており、知内生活応援券交付事業や住民税非課税世帯新事業等の増が主な要因となっております。

次に7ページです。目的、性質別支出の内訳ですが、前年度と対比した資料が11ページにございますので、後程説明させていただきます。

次に8ページです。一般会計の歳入につきましては自主財源と依存財源、歳出につきましては義務的経費とその他経費の内訳を示した資料となっており、内容については、先ほど副町長の決算概要説明と重複致しますので、省略をさせていただきます。

次に10ページをお開き願います。地方交付税と町税の過去5カ年の状況について記載しています。地方交付税については、8,058万4千円の増で内容は先程説明したとおり普通交付税の増によるものです。町税については、前年度対比2,402万9千円の減となっており、これは固定資産税で北海道電力知内火力発電所償却試算分の減によるものです。

なお、各税目合計での現年度分、滞納繰越分あわせての徴収率は99.2%と前年度とほ

ば変わらないものとなっています。

次に11ページです。性質別経費の前年度比較ですが、先ほど副町長の報告と重複する部分がございますが、説明させていただきます。物件費で1億4,674万1千円の増となっておりますが、ふるさと納税寄附金の増に伴い、返礼品の購入費や郵送料等が増となったことが主な要因です。

次に補助費で1億208万7千円の増となっておりますが、これは物価高騰対策にかかる各種支援事業として知内生活応援券交付事業住民税非課税世帯支援事業の増が主な要因です。

次にページを飛びまして、20ページをお開き願います。20ページから23ページは、出資金、積立金、貸付金の資料となっております。このうち積立金についてご説明しますので、21ページお開き願います。目的別積立金の状況ですが、令和5年度末残高合計が32億3,908万9千円、積み立てた額が5億2,649万8千円、取り崩した額が2億960万6千円で、令和5年度末残高は35億5,598万1千円となっております。残高の順としましては、財政調整基金が9億4,692万6千円、ふるさと創生事業基金が7億7,872万5千円、公共施設等整備基金が5億2,153万6千円、農林漁業振興基金が3億7,343万4千円となっております。

次に22ページです。金融機関別の現在高の資料となっておりますので、ご参照願います。

次に23ページです。貸付金の状況ですが、奨学資金貸付金の令和4年度末残高は3,391万7千円、貸付額が540万円、返済額が577万4千円、令和5年度末現在高は3,354万3千円となっております。

次に24ページから30ページの財産に関する調書についてご説明致します。

25ページの公有財産の総括を飛ばして、行政財産からご説明しますので26ページをお開き願います。昨年度の行政財産の増減は、土地部分で増減はありません。

次に建物の木造で、教職員住宅175㎡の減は、職員住宅解体によるもの。その他の施設135㎡の減は移住促進住宅の解体によるものです。次に建物の木造で増減はございません。

次に27ページです。昨年度の普通財産の増減は土地部分で、その他施設の343.4㎡の減は、小谷石地区旧秋田家の無償譲渡によるものです。旧秋田家につきましては、平成28年当時北海道教育大学函館校の小谷石再生プロジェクト事業において学生等の宿泊場所として町に寄附を受けたものでございます。しかし事業の終了に伴い、空き家及び未利用地となっていたものですが、親族の方から申し込みが寄付者からも承諾を頂き無償譲渡したものでございます。

その他の用地です。619.07㎡の減は、元町定住団地一区画の売買によるものと、中ノ川大規模特定河川改修工事に伴う町有地の売買によるものです。

次に建物の木造でその他施設142.96㎡の減は先に土地の部分で説明したのと同様に小谷石地区旧秋田家の無償譲渡によるものです。次に建物の非木造で増減はございません。

次に28ページの山林です。表右側の立木の推定蓄積量、前年度末現在高に年度中の増減2,338.83㎡を減じまして、年度末現在高は27万2,337.32㎡となっております。

次に28ページから30ページの商品です。大きな増減はありませんでしたが、主なものでバスで小型スクールバス1台の減、その他の車両でデマンドバス1台の増となっております。

以上で令和5年度一般会計の決算に伴う附表の説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ致します。

◎ 委員長 (山田顕人)

決算内容の説明を終わります。

次に主要施策・事業等について、課ごとに担当課長より説明を求めます。

歳入については、決算書附表と説明が重複しますので、省略することに致します。

それでは、総務課、政策調整課、生活福祉課、農業水産振興課、商工林業振興課、建設水道課、教育委員会の順序で説明願います。

最初に総務課関係。

総務課長。

◎ 総務課長（森永 茂）

令和5年度の主要施策・事業等説明資料の方をお開き願います。

それでは、令和5年度の主要施策・事業等説明資料の中から総務課分について説明します。

主要な事業、事業費で概ね500万円以上の事業について説明しますので、ご容赦願います。1ページをお開き願います。ナンバー3のLGWAN系機器更新業務として、1,785万円の事業費。LGWAN系業務パソコンをWindows11搭載のノートパソコンに更新すると共に無線ネットワークを構築したものです。

次にナンバー6の知内町DX推進事業として544万1千円の事業費。マイナンバーカードに対応した住民票の交付申請、戸籍証明書等の請求、住民異動届の申請書等を自書せずに作成支援できる機器1台導入により書かない窓口を導入。またファイルサーバーBCP事業継続計画ですね、自然災害等による被害の軽減と事業の操業率を速やかに回復させるための取り組み等の対応業務として、ファイルサーバー更新に合わせ複製サーバーを町外データセンターに新設し、BCP対応の増強をしております。

ナンバー7の職員住宅等解体工事として684万2千円の事業費。中央公民館向かい側の職員住宅及び移住促進住宅、木造住宅2棟3戸を解体したものです。

ナンバー8の移住促進住宅(旧涌元教員住宅)解体工事として、404万8千円の事業費。木造住宅2棟2戸を解体したものです。

ナンバー10の湯ノ里町内会館移転改修工事实施設計業務委託として、406万円の事業費湯ノ里小学校閉校後に湯ノ里町内会館を移転するための用途変更と内部改修工事に伴い実施設計業務を委託したものです。

次のページをお開き願います。ナンバー14の涌元谷地町内会館屋根葺替工事として503万8千円の事業費です。

ページ飛びまして13ページをお開き願います。ナンバー141の消防小谷石積載車更新で821万円の事業費です。

ナンバー142の防災拠点庁舎屋外スピーカー改修事業として731万5千円の事業費。経年劣化により雑音が生じている庁舎屋外スピーカーを更改したものです。

以上で総務課分の説明を終わります。

◎ 委員長（山田顕人）

次に政策調整課関係。

政策調整課長。

◎ 政策調整課長（三原知明）

続いて政策調整課関係の事業についてご説明致します。1ページに戻って頂きまして、事業ナンバー11、ふるさと創生事業では、令和5年度から補助メニューを拡充して実施して参りました。その結果、社宅整備支援事業や高効率設備機器導入事業等計67件の申請に対

しまして、3,014万4千円の補助実績となっております。

次に2ページです。ナンバー17、ふるさと納税推進事業は、4億9,431万2千円の納税額に対して、サイト利用料や謝礼特産品購入等に要する経費としまして、2億8,335万5千円の実績となっております。尚、ふるさと創生事業基金や教育振興基金、子ども子育て基金への積立額は、合計2億1,095万7千円となっております。

次にナンバー18です。空き家等対策推進事業では、除却関係で14件の補助等、計602万2千円の実績です。

次にナンバー19、買い物利便性向上対策事業に2,000万円でございますが、スーパーを軸としました地域の交流エリア、デマンドバス待合室などの管理・運営費用としてコープさっぽろへ交付しております。

ナンバー20、知内版地域公共交通運行事業では、デマンドバスの運行経費として、計1,246万6千円の実績です。デマンドバスに関しましては、本格運行5年目となりましたが、利用者は大幅に増加しており対前年比で73%増の3,333人となっております。

次にナンバー21とナンバー22です。インターンを含む地域おこし協力隊事業では、農業分野での受入を進めておりますが、昨年度末時点で協力隊員は3名となっており、事業費は1,111万円です。

以上で政策調整課関係の説明を終わります。よろしくお願ひ致します。

◎ 委員長（山田顕人）

次に生活福祉課関係。

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（笠松さおり）

続いて、生活福祉課関係の主な事業について、ご説明致します。

3ページになります。事業ナンバー25、社会福祉協議会運営費補助事業です。社会福祉協議会に対する運営費補助として職員2名分の人件費として、698万8千円の補助となっております。

ナンバー26、しりうち生活応援券交付事業です。地域内で利用できる生活応援券として商品券を第1弾では1人1万円分、第2弾では1人5千円分を配布し、事業費は6,057万円となっております。利用率は第1弾が98.9%、第2弾が98.8%となっております。

ナンバー28、低所得世帯臨時特別給付金支援事業です。物価高騰対策として低所得世帯均等割のみ非課税世帯の122世帯に対し、1世帯当たり10万円の支援給付を実施し、事業費は1,257万8千円となっております。

ナンバー29、住民税非課税世帯支援事業です。ナンバー28同様に物価高騰対策として、住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円、追加交付として7万円の支援給付を実施し、事業費は7,120万円となっております。

ナンバー35、安心見守りサービス事業です。1人暮らし世帯を対象に自宅内の例えばトイレなど1カ所に通信機能付の電球と交換することで、孤独死の予防を図るための事業で登録者は5名となっております。

次に4ページです。ナンバー44、子ども医療費助成事業です。高校生までの医療費の全額助成として受給者数は343名で子ども医療費助成額は、1,269万8千円の実績です。詳細につきましては、事業実績報告書をご参照下さい。

次にナンバー４６，児童手当交付事業です。事業費３，４７８万円で支給状況につきましては、事業実績報告書をご参照下さい。

次に５ページです。ナンバー４８、認定こども園委託事業です。令和５年度の認定こども園入園児数は６７名で子どものための教育保育給付費は７，６７１万６千円の実績となっております。詳細につきましては、事業実績報告書をご参照下さい。

ナンバー５０、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業です。物価高騰対策として子ども１人に付き５万円の支援給付を実施し、１５世帯３０名に対して２１８万８千円の実績となっております。

ナンバー５２、予防接種事業です。令和５年度の新規事業であります。帯状疱疹ワクチン接種につきましては、接種者数が１回目１０１人、２回目４６人でした。１回目の接種から２か月から６か月以内に２回目の接種を行わなければならないため、年度内に２回目の接種が出来ない方が多い状況となっております。

次にナンバー５５、がん検診事業です。がんリスク検査事業を２月から開始し、申し込みは８０名でしたが、年度内に検査を実施できたのは５９名でした。

ナンバー５７、新型コロナワクチン接種事業です。年２回集団接種と個別接種での実施で接種者数は春夏接種は１，０９４人、秋冬は１，５１９人となっております。

ナンバー５８、海岸漂着物等対策推進事業です。令和５年度の場所は建有川地区と重内川右岸から知内川左岸まで令和５年度は初めて知内川右岸の前浜地区から山栗川までの３カ所、計３．４Kmに渡る海岸漂着物の回収処理で事業費は７８１万円となっております。

ナンバー５９、塵芥収集委託事業です。実施内容は可燃ごみ２０７日、不燃ごみ４８日、粗大ごみ４０日、資源ごみ９６日、ごみゼロの日２日で委託料は、２，７６２万円となっております。

以上で生活福祉課関係の説明を終わります。よろしくお願い致します。

◎ 委員長（山田顕人）

次に農業水産振興課関係。

農業水産振興課長。

◎ 農業水産振興課長（南 一貴）

続きまして、農業水産振興課関係の主な事業についてのみご説明させていただきます。

資料の６ページ目をご覧ください。

ナンバー６３、水利施設管理強化事業では、土地改良区が管理する国営造成施設維持管理に対する助成として５９２万６千円の実績となりました。

続きましてナンバー６４、多面的機能支払交付金事業では、農地維持活動や資源向上活動を実施する７組織に対する助成として１，６３２万９千円の実績となりました。

次にナンバー７５、ニラ共同調整包装施設利用助成では、共選料の負担軽減助成として１，９０９万７千円の実績となりました。

続きましてナンバー６８、国営土地改良事業償還事業としまして、令和５年度分の償還分として３，０７６万１千円の実績となっております。

次にナンバー７０です。地域づくり総合交付金事業（新規参入者ビニールハウスリース事業）は、新規参入者に対し新函館農協がリース方式で貸出する事業で１，６４０万円の実績となっております。

続きまして資料の７ページ目をご覧ください。次にナンバー７１、新規就農者確保緊急対策

(初期投資促進事業)は、新規就農者に対して経営開始時の機械や資材導入に係る初期投資に対し支援する事業で町も上乘せ助成を行っております。令和5年度は新規就農者1名に対し、467万2千円を助成しております。

次にナンバー76です。知内ダム管理事業では、知内ダムの管理業務委託等ですが、1,839万2千円の実績となりました。

続きまして8ページ目をご覧ください。水産関係の事業になります。ナンバー89です。沿岸資源増大対策事業は、ナマコ及びエゾアワビ種苗の放流に対する助成として270万6千円の実績となりました。

続きましてナンバー90、水産生産基盤整備事業では中の川漁港における天蓋施設等の整備にかかる事業費負担分として5,333万4千円の実績となりました。

次にナンバー91、新技術強化型係留環設置事業では、上磯郡漁協に対して養殖施設40基分の係留環更新に対する助成として、1,140万1千円の実績となりました。

次にナンバー92、ウニ養殖籠新技術軽労化対策事業では、軽労化対策のためウニ籠104籠購入に対する助成として、515万8千円の実績となりました。

次に9ページ目をご覧ください。ナンバー95です。循環型漁業推進事業ではカキ・ホタテ残渣の再利用及びカキ殻の有効活用の検討の委託業務や漁業関係資料のデータベース化の構築に取り組み437万8千円の実績となっております。

次にナンバー96、漁船漁業振興対策事業では、一本釣り漁業者の資材導入に対する助成として319万2千円の実績となりました。

次にナンバー97、生産施設経営安定化検討事業では、ウニの種苗生産体制施設整備基本構想の検討委託事業で814万円の実績となりました。

以上で農業水産振興課関係の説明を終わります。

◎ 委員長 (山田顕人)

次に商工林業振興課関係。

商工林業振興課長。

◎ 商工林業振興課長 (南 和敏)

続きまして、商工林業振興課関係の主な事業についてのみ説明させていただきます。

説明資料7ページをご覧ください。林業関係です。事業ナンバー77、知内町森林整備対策事業として民有林における植栽、下刈り、間伐等の補助として411万3千円の補助実績となっております。

次に事業ナンバー78、鳥獣害被害総合防止対策事業としては、有害鳥獣駆除に対する奨励金等として375万9千円の実績となっております。

次に事業ナンバー79、80、木質資源貯蔵施設内機械等購入事業として、木質資源貯蔵施設において燃料用チップを製造する際に使用するための油圧ショベル1台、761万9千円、大径木処理用カッター1台、327万8千円、それぞれの導入費の実績となっております。

次に8ページ目をご覧ください。事業ナンバー83、町有林整備事業として町有林の間伐等の森林整備の制限を2,825万3千円で実施しております。

次に事業ナンバー84、林道丘の上線舗装工事として延長325mの舗装工事を、891万円で実施しております。

次に9ページ目をご覧ください。商工費関係です。事業ナンバー100、商工振興指導助成

事業として知内商工会の各種事業展開の助成として639万6千円の助成実績となっております。

次に事業ナンバー103、サマーカーニバル in 知内助成事業として、開催にかかる実行委員会へ300万円の助成実績となっております。尚、当日悪天候により、一部プログラムの変更、花火大会を延期して実施しております。

次に事業ナンバー109、電気料金高騰支援事業として、電気料金高騰を踏まえ、こもれば温泉の指定管理者に対して850万円の支援実績となっております。

次に事業ナンバー110、こもれば温泉設備管理事業では、こもれば温泉の維持管理負担金として法廷点検や運営管理、衛生管理に要する点検費等で1,547万7千円の実績となっております。

以上で商工林業振興課関係の説明を終わります。よろしくお願ひします。

◎ 委員長（山田顕人）

次に建設水道課関係。

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（澤田浩一）

続きまして、建設水道課関係8款土木費関係の説明をさせていただきます。

説明資料の10ページをお開き下さい。ナンバー111、浄化槽設置整備事業ですが、昨年度実績は5人槽2基、7人槽1基、合計300万円で実施しております。

ナンバー113、雪寒機械更新事業は32年経過した除雪ドーザーの更新費用として、2,332万円、ナンバー114、町道各路線舗装補修工事は、補修合材45tで473万円、ナンバー115、町道一の留線外排水補修工事は、町道一の留線及び元町中の川線の素掘り側溝をU型トラフへの補修工事で合わせて延長179m、503万8千円。ナンバー116、117、町道知内川沿線舗装補修工事及び町道前浜涌元線舗装補修工事、2路線合わせて延長853m、3,178万8千円で実施しております。

続きまして11ページになります。ナンバー118、町道森越線外舗装補修調査設計では町道森越線と公園通り線の2路線の舗装補修調査設計を481万8千円で実施しております。

ナンバー119、サンナス橋架替事業では、架替工事に先立ち仮道設置工事や、近隣家屋の騒音振動調査等で3,207万6千円。

ナンバー120、橋梁点検委託事業は橋梁長寿命化計画に則り、5年に1度の法定点検で長内橋他合計28橋の点検を1,590万6千円で実施しております。

ナンバー121、町道森越2号線改良舗装工事は施工延長193mを1,017万5千円で実施しております。

ナンバー122、準用河川新重内川河道掘削工事は、洪水防止を目的に重内神社付近、延長450mの河道掘削935万円。

ナンバー123、普通河川下中の川外緊急自然災害対策防止事業で尾刺川、下中の川、下頃内川、湯の元線の河川補修工事に伴う設計委託を合計497万2千円で実施しております。

ナンバー124、スミレ団地改修工事は公営住宅長寿命化計画に則り、スミレ団地A・B2棟の外部改修工事を4,755万3千円で実施。

ナンバー125、公営住宅長寿命化計画改定業務委託につきましては、前回改定から5年経過したことから公営住宅に224戸の長寿命化計画策定業務の見直しを368万5千円で

実施しております。

以上で建設水道課関係の説明を終わらせて頂きます。よろしくお願い致します。

◎ 委員長（山田顕人）

次に教育委員会関係。

教育委員会事務局長。

◎ 教育委員会事務局長（長谷川将之）

それでは、教育委員会関係の主な事業のみご説明致します。

13ページをお開き願います。事業ナンバー145番、教育費無償化事業で1,241万円の事業費です。昨年からはまったこの事業ですが、初年度のため2ヶ年分の入学準備金や制服購入費の支出を計上しております。詳細につきましては事業実績報告書をご参照下さい。

次に148番、学校給食支援事業につきましては、平成31年度から実施しております。昨年度は児童生徒219名分の給食費無償化にかかる食材購入費として、1,642万2千円の事業費です。次に150番、知内小学校空調設備設置工事では、知内小学校の普通教室にエアコンを設置し、熱中症対策を図っております。2,209万4千円の事業費です。

次に152番、特別支援教育支援事業では、各小学校及び中学校に9名の特別支援教育支援員を配置しております。人件費分として1,730万9千円の事業費です。

次のページです。ナンバー153番、教員住宅の改修事業です。教員住宅の屋根、外壁の修繕、またボイラーや室内のリフォーム、エアコンを設置して、教員の町内居住を図っております。事業費が735万5千円です。

次に社会教育事業です。事業ナンバー160番、文化スポーツ振興助成事業です。全道や全国大会へ参加する際の費用の助成金、町バスの運転業務の委託料として、728万円の事業費です。

次に161番、中央公民館外部ポーチ改修工事、1,295万8千円です。経年劣化による正面玄関前のタイル等の改修工事です。

次に15ページになります。167番、パークゴルフコースの改修事業です。サーモンコースのグリーン改修、アンジュレーションの変更工事に583万円の事業費です。尚、事業内容の記載の部分でグリーン改修3ホールとありますが、6ホールの誤りでございます。申し訳ありません。訂正をお願い致します。

以上で説明を終わります。よろしくお願い致します。

◎ 委員長（山田顕人）

次に知内高等学校関係。

高等学校事務長。

◎ 知内高等学校事務長（高田正志）

高等学校関連事業についてご説明致します。14ページです。

ナンバー155、知内高校バス通学生徒交通費助成事業については、対象生徒37名、事業費658万7千円を助成、実績となっております。

次にナンバー156番、知内高校海外見学旅行助成事業については、2年生44名と引率教員6名の計50名に対し、生徒積立金と旅行費用との差額分として964万7千円の助成実績となっております。

次にナンバー158、知内高校長寿命化改修事業として体育館外部改修工事電灯照明LED化工事、木質バイオマスボイラー導入工事実施設計委託費として、計1億1,759万円

の実績となっております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

◎ 委員長（山田顕人）

主要施策・事業等の説明が終わりました。

お諮りします。本日の会議は、これで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定致しました。

本日はこれで延会します。

皆さんお疲れ様です。

（ 延会 午後 3 時 3 7 分）